

# 部活動の地域展開等に伴う学校体育施設開放の運用見直しについて

学校体育施設の開放について、部活動の地域展開(地域クラブ)及び高山市ジュニアスポーツ認証クラブ制度(認証クラブ)の新設に伴い以下のとおり運用を見直します。

## 1. 体育館、グラウンドの開放時間の新設

○新設する時間帯 （夕方）17:00～19:00

※夕方の開放時間は一般団体は使用できません。

※夜間の開放時間（19:00～21:30）に変更はありません。

## 2. 地域クラブ・認証クラブが優先的に使用できる時間帯を設定

○対象時間 【平日】（夕方）17:00～19:00

【休日】（午前）9:00～12:00 （午後）13:00～16:30

（夕方）17:00～19:00

※休日の午前・午後は地域クラブと認証クラブが使用しない時間帯を一般団体が予約できます。

○優先順位（申込方法）

【1位】学校・まちづくり協議会

【2位】地域クラブ

- ・申込方法：各クラブに直接ご案内いたします
- ・申込期間：使用する3ヶ月前の11日～15日

【3位】認証クラブ

- ・申込方法：「高山市体育施設使用許可申請書」を提出
- ・申請書：高山市体育協会（窓口又はHP様式集より）
- ・HP様式集：<https://www.takayama-taikyou.jp/form/index.html>
- ・提出先：高山市体育協会（窓口又はE-mail）
- ・申込期間：使用する3ヶ月前の20日～月末

お問合せ

部活動地域展開（学校教育課 電話：0577-35-3154）

ジュニアスポーツ認証クラブ制度（高山市体育協会 電話：0577-36-4307）

（スポーツ推進課 電話：0577-35-3157）